

## 大学間連携

### 1. 首都大学との連携

首都大学東京との教育・研究交流協定書に基づき特別科目等履修生として、毎年受入れている。平成22年度は、医学総論演習の科目で国領校(前期3名・後期4名)、法医学・(社会福祉・社会保障・医療経済・医療法規)の科目で西新橋校(2名)の計6名。

### 2. 昭和大学、東京医科大学、東邦大学との連携

東京慈恵会医科大学(慈恵医大:明治14年設立、医学部医学科・看護学科)、昭和大学(昭和3年設立、医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部)、東京医科大学(東京医大:大正7年設立、医学部)、東邦大学(大正14年設立、医学部医学科・看護学科、薬学部、理学部)の4大学は医科大学として東京に設立され、多くの地域医師を輩出し、全国の地域医療に貢献してきた。4大学はその後、看護学科、歯学部、薬学部、保健医療学部、理学部を設置し、「国民のために医療者」を育成するという共通のスクール・ミッションを独自に展開してきた。しかしながら、1大学の力は限られているとの理由から、医学部が中心となって平成11年(1999年)から慈恵医大・昭和大学・東邦大学が「3大学間の学生教育交流会」を作り、医学教育カリキュラムの共同検討を開始した。平成14年11月(2002年)からは東京医大が加わり「4大学間の学生教育交流会」となり、各医学部6年次での「選択制臨床実習」でお互いの学生の臨床実習での単位互換を行い、学生が混じることでそれぞれの大学の臨床実習の改善を図り実績を上げてきた。この活動は4大学の学長、医学部長が主導し、現在に至っている。

4大学は、文部科学省平成20年度戦略的大学連携支援事業に取組「東京都内4医療系大学連携によるカリキュラム開発と地域医療者生涯学習コース提供」を申請し、採択され、平成22年までこの取組を教育実践した。取組の概要は次の通り。

東京慈恵会医科大学、昭和大学、東京医科大学、東邦大学の4大学は、都内伝統医科大学として「国民のための医師」を養成し、地域医療を担う医師を全国に輩出してきた。現在、4大学は医学だけでなく幅広く医療者を育成し、「国民のための医療者」を育成することを共通のスクール・ミッションとしている。本取組では、4大学の力を合わせ、他職種連携教育の開発、電子教材の共有化を通して、学部教育改善の中で図り、それを地域医療者のための生涯学習教材に作り直し、eラーニングを用い、各大学から地域医療者の質の向上に寄与するシステムを確立する。大学学務系職員・技術系職員の能力開発プログラムを開発し、大学全体の教育力を向上させる。また、総合診療能力や他職種連携教育の開発など社会的ニーズのある地域を活用した医療者教育カリキュラム開発を共同で実践していく。4大学は学生だけでなく、その教育資源である地域を活用して地域医療者のための生涯学習コースを提供し、社会的責任を果たしていく。